

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年3月9日

契約担当者 公立学校共済組合大阪支部
支部長 酒井 隆行

1 工事概要等

- (1) 工事名 公立学校共済組合大阪宿泊所調理場設備改修工事
- (2) 工事場所 大阪府大阪市天王寺区石ヶ辻町19番12号「ホテルアヴィーナ大阪」
- (3) 工事概要 廚房に設置しているチャンバー(人が庫内に入って作業する事が出来る冷凍庫と冷蔵庫)の庫内に設置されている室内機と、屋外に設置されている室外機、冷媒配管、制御装置の更新
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和3年7月31日（土）まで

2 競争参加資格

競争参加者は、次の（1）から（11）までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者であること。ただし、（2）、（3）は両方又はいずれか1項目を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における平成31・32年度の「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定。会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けた一般競争参加者の資格。以下この項において「資格」という。）を有し、かつ、管工事に係るA、B又はC等級以上であること。ただし、申請書及び資料の提出期限の日（令和3年3月18日）までに当該資格を取得していない場合は、開札の日（令和3年3月26日）までに取得すること。
※ 申請書及び資料の提出日現在で有効な文部科学省の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを提出すること。
(申請書及び資料の提出期限の日までに資格を取得していない者は、開札の日までに提出すること。)
- ※ 「点数」及び「等級」とは、「一般競争参加者の資格」第1章第4条で定めるところにより格付けした「点数」及び「等級」（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の「点数」及び「等級」）をいう。
- (3) 平成17年度以降に完成・引渡しが完了した、5,000,000円以上の空気調和設備又は冷凍冷蔵設備の新設又は更新をした実績を有すること。
※ 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の実績に限る。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 一級管工事施工管理技士、技術士又は二級管工事施工管理技士
 - ② 監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
 - ③ 申請書及び資料提出を行う日以前に直接的かつ3ヶ月以上の恒常的な雇用関係があること。
※ 契約期間中の技術者の変更を認める。ただし、変更を行う場合には、同等以上の者で、かつ、発注者と協議の上、了解を得なければならない。
- (5) 文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
なお、該当期間は、申請書及び資料の提出期限の日から開札の日までとする。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者又は手続開始決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (8) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (9) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。
- (11) 次に掲げる届出の義務を履行していること。
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

3 入札手続等

(1) 担当部課

〒543-0031 大阪府大阪市天王寺区石ヶ辻19番12号

公立学校共済組合大阪宿泊所「ホテルアヴィーナ大阪」総務課

電話 06-6772-1444 (直)

FAX 06-6772-8851

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

令和3年3月9日(火)から令和3年3月18日(木)まで、上記3(1)で交付する。

ただし、交付希望者はあらかじめ担当課へ連絡すること。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間 令和3年3月9日(火)から令和3年3月18日(木)での土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時00分から午後5時00分まで。ただし、令和3年3月18日(木)については午後3時00分まで。

② 提出場所 上記3(1)と同じ。

③ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記①の期間内必着。)による。

(4) 入札・開札の日時、場所及び入札書の提出方法

① 入札日時 令和3年3月26日(金)午前11時00分

② 入札場所 大阪府大阪市天王寺区石ヶ辻19番12号

公立学校共済組合大阪宿泊所「ホテルアヴィーナ大阪」3階 芙蓉の間

③ 入札方法 入札は本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。なお、郵送・電送による入札は認めない。

④ 開札 入札参加者等立会いの上、直ちに開札を行う。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除する。

② 契約保証金 納付する。

契約金額の10分の1以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に公立学校共済組合を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載を行った者のした入札又は競争参加者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札価格が予定価格に比べて著しく低い場合は、契約内容に適合した履行がなされるか否かを確認するため、低入札価格調査を行う。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。

(7) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) 詳細は、入札説明書によるものとする。